

2021年6月1日
損害保険ジャパン株式会社

**【業界初】マイカーを手放した方の移動リスクを補償する保険
『UGOKU（移動の保険）』発売
～ 家族全員の移動中の事故・トラブルを幅広く補償 ～**

損害保険ジャパン株式会社（取締役社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン」）は、マイカーを手放したお客さまの移動中のリスクを幅広く補償する保険商品『UGOKU（移動の保険）』（以下「UGOKU」）を開発し、2021年6月1日に募集を開始します。



お客さまご自身だけでなく、お客さまのご家族全員の交通乗用具^{※1}に関する移動中の事故や、お買い物中のトラブルなど、日常生活における事故を幅広く補償する業界初^{※2}の保険です。

※1 交通乗用具とは、自動車、自転車、車椅子、ベビーカー、歩行補助車（原動機を用い、かつ搭乗装置のある歩行補助車に限ります）、電動キックボード、電車、ロープウェー、航空機、船舶、エレベーター、エスカレーター、動く歩道等をいいます。

※2 マイカーを手放したお客さまのニーズに特化した商品の発売が業界初となります（損保ジャパン調べ）。

1. 開発背景・コンセプト

（1）開発背景

近年、自動車業界は、「100年に一度の大変革の時代」と言われるように、CASE^{※1}およびMaaS^{※2}の進展により、自動車を「所有」から「使用」へといったお客さまの価値観の変化や、少子高齢化などの要因に伴い、大きな転換期を迎えています。

このような環境の変化により、今後マイカーを手放す方やマイカーを持たない方が増加していくことが予想されています。自動車保険では、お客さまの日常生活での他人への賠償責任やご自身のケガの補償など、運転中以外の補償もご提供してきましたが、「自動車保険を解約しても、日常生活で必要な補償は残したい」といったお客さまの声もいただいていたことから、運転中以外の移動中のリスクを幅広く補償し、安心・安全な移動を支援する新商品を開発しました。

※1 Connected（つながる）、Autonomous（自動運転）、Share（共有）、Electric（電動化）の頭文字をとったもの。

※2 Mobility as a Service（移動のサービス化）の頭文字をとったもの。

(2) コンセプト

UGOKUは、自動車を運転しなくても発生する移動中のリスクを幅広く補償することをコンセプトに開発しました。



「所有から使用へ」「自動車業界の100年に一度の大変革」などと言われるなか、時代の変化に対応する（前に進もうとする）人を応援したいという想いを込め、シンプルに“動く”＝UGOKUをペットネーム（愛称）としました。

2. 商品概要

(1) 補償内容

自動車を運転中以外の移動※において発生する事故やトラブルによってお客さまが被るケガ、相手への損害賠償、弁護士費用、自転車等のレッカー費用、宿泊・移動費用を補償します。

※宿泊・移動費用特約、および弁護士費用特約は、被保険者が自動車を運転している間に生じた事故も補償の対象となります。

| 項目 | 内容 |
|---------|--------------------------------------------------------------|
| 契約形態 | 記名被保険者が個人のドライバー保険 |
| 保険期間 | 1か月 1か月ごとの自動更新となります |
| 被保険者の範囲 | ① 記名被保険者 ② 記名被保険者の配偶者 ③ ①または②の同居の親族 ④ ①または②の別居の未婚の子 |

| | |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>主な補償内容</p> | <p>① 人身傷害交通乗用具事故保険（自動車運転中対象外） 交通乗用具^{※1}に搭乗中の事故や歩行中の交通乗用具事故により被保険者が亡くなられた場合やケガをされた場合に生じる治療費などについて保険金をお支払いします。</p> <p>② 個人賠償責任特約 被保険者が日常生活における偶然な事故により、他人に損害を与えた場合、または誤って線路に立ち入ったことなどにより電車等を運行不能にさせた場合に負う、法律上の損害賠償責任の額について、保険金をお支払いします。</p> <p>③ 自転車等^{※2}のロードアシスタンス特約 被保険者が使用または管理中の自転車等が事故、故障またはトラブルにより走行不能となった場合に、被保険者が負担した運搬費用をお支払いします。</p> <p>④ 宿泊・移動費用特約 被保険者が使用、管理または搭乗中の自動車または自転車等が事故、故障またはトラブルにより走行不能となり、運搬された場合に、被保険者が負担した宿泊・移動費用をお支払いします。</p> <p>⑤ 弁護士費用特約（日常生活・自動車事故型） 日常生活での事故または自動車の事故で弁護士に相談または交渉を依頼する費用等をお支払いします。</p> |
| <p>保険料のお支払方法</p> | <p>クレジットカード払^{※3}</p> |

※1 交通乗用具とは、自動車、自転車、車椅子、ベビーカー、歩行補助車（原動機を用い、かつ搭乗装置のある歩行補助車に限ります）、電動キックボード、電車、ロープウェイ、航空機、船舶、エレベーター、エスカレーター、動く歩道等をいいます。

※2 自転車等とは、自転車、車椅子または歩行補助車（原動機を用い、かつ搭乗装置のある歩行補助車に限ります。）をいいます。

※3 契約者名義のクレジットカードに限ります。

(2) 保険料

月額980円

(3) 加入方法

取扱代理店またはUGOKU専用申込みページ（<https://www.sompo-japan.co.jp/kinsurance/automobile/idohoken/>）から、ご加入いただけます。

なお、ご契約後は1か月単位の自動更新となります。

(4) 募集開始時期

2021年6月1日（保険始期が2021年7月1日以降のご契約から）

3. 今後について

損保ジャパンは、今後もCASEやMaasが急速に進展していく社会環境や生活スタイルの変化を的確に捉え、価値ある商品やサービスを創造し、お客さまが安心して生活できる環境づくりに貢献していきます。

以上